

平成21年(2009年) 4月1日現在	人口7万4040人	前月比 10人減
男:3万6342人	女:3万7698人	
世帯	3万412世帯	
動き	出生 56人	死亡 41人
(3月分)	転入 436人	転出 461人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

## 夢のせて ひびく歌声



八幡市少年少女合唱団第30回定期発表会

31日 土	30日 土	29日 金	28日 木	27日 水	26日 火	25日 月	24日 日	23日 土	22日 金	21日 木	20日 水	19日 火	18日 月	17日 日	16日 土	15日 金	14日 木	13日 水	12日 火	11日 月	10日 日	9日 土	8日 金	7日 木	6日 水	5日 火	4日 月	3日 日	2日 土	1日 金		
人権文化セミナー 八幡市人権・交流センター2階大ホール 14時						人権相談(八幡市人権・交流センター) 13時~16時	みどりのつどいカーテニング講習会 (生涯学習センター1階会議室) 10時~12時	くらしのセミナー (男山公民館2階大会議室) 13時30分~15時30分	年金相談(予約制) (文化センター2階会議室) 10時~16時	ふれあい福祉相談(八寿園) 10時~14時	耳の相談会(福祉・商工会館) 13時30分~15時30分	弁護士相談(予約は12日) (生活情報センター) 13時15分~16時		みどりのつどいカーテニング講習会 (市役所前広場) 10時~12時		行政相談(文化センター2階会議室) 10時~12時、13時~16時 「ねんきん」定期便・特別便」等相談会 (市役所1階事務相談室) 午前9時~午後5時(正午~午後1時除く)				弁護士相談(予約は7日) (文化センター2階会議室) 13時15分~16時	人権相談(八幡市人権・交流センター) 13時~16時	市長杯争奪テニス大会 (市民スポーツ公園) 9時~	市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会 (市民体育館) 9時~15時		春季YAWATAフレンドリーテニス大会 (市民スポーツ公園) 9時~15時	大型「こみ祝日」持ち込み(市環境事務所) 9時~12時 振替休日	大型「こみ祝日」持ち込み(市環境事務所) 9時~12時	大型「こみ祝日」持ち込み(市環境事務所) 9時~12時	みどりの日	憲法記念日	憲法週間(5日)	人権相談(八幡市人権・交流センター) 13時~16時

今月の 主な内容	定額給付金・消費は市内で 男女共同参画推進条例ができる みんなで介護予防	2面 3面 4面	住民税の年金天引きを開始 情報ひろば・あなたも一言 子育て・相談・生活・図書館	5面 6・7面 8・9面	保健医療(健康診査・予防接種ほか) まちの話題(人形劇・つばき展・交通安全パレ ード・ナシの授粉)	10・11面 12面
-------------	--------------------------------------------	----------------	-----------------------------------------------	--------------------	---------------------------------------------------------	---------------

# 「定額給付金」の申請はお早めに

平成21年2月1日(基準日)、八幡市に住居登録されている人や外国人登録されている人を対象に、定額給付金を支給します。市から送付しました申請書に必要事項を記入し、お早めに申請してください。添付書類を忘れないようにご注意ください。

■給付額 1人1万2千円(基準日に65歳以上の人と18歳以下の人は1人2万円)

■申請に必要な書類 ①申請書②通帳またはキャッシュカードの写し③身分証明書(運転免許証、パスポート、外国人登録証明書などの公的な身分証明書)※次の場合は、身分証明書の写しの添付は不要です。  
・世帯主本人が申請し、世帯主本人または世帯構成者の振込口座を指定した場合  
・世帯構成者が申請し、世帯主本人の振込口座を指定

した場合  
■申請方法 同封の返信用封筒を使って、郵送で申請してください。現金支給を希望する場合は直接窓口(窓口申請は6月から開始)

で申請してください。  
■申請期限 10月14日(水)消印有効  
※期限を過ぎると給付できませんので、ご注意ください。

◆問い合わせ 定額給付金等給付事業室 ☎971-2134

## 給付を装った詐欺にご注意

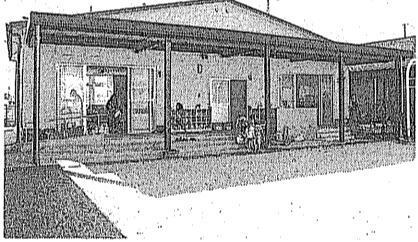
「振り込め詐欺」などには十分ご注意ください。市が、市民の皆さんに世帯構成や銀行の口座番号などを電話で照会したり、手続きの代行や手数料の振り込みを要求したりすることは絶対にありません。

## 定額給付金は市内で

### 八幡で買おう応援事業

市は、市内の商業団体や複数の商店による定額給付金の支給に合わせた消費促進事業費の一部を助成(事

業費の2分の1以内)します。申請期限は7月31日(金)まで。この機会にイベントなどを検討されている商店等は、ご相談ください。



有都保育園

この春に新しくなった施設や新しくできた施設を紹介いたします。

## 新しくなった施設・できた施設

### 山鳩第二保育園

市南部の欽明台地域に私立山鳩第二保育園が4月1日、開園しました。社会福祉法人若竹福祉会が設置、運営する私立保育園で、一時保育も実施しています。

### 美濃山交番

美濃山千原谷に市内4カ所目の交番が4月10日、開所しました。美濃山、欽明台、戸津が担当区域となります。



市立有都保育園の大規模増改築工事が3月25日、完了しました。工事は、給食室と保育室、トイレ等の増築、現建物の耐震調査、屋根や内外装の改修です。給食室の設備も充実しました。

### 指月児童センター

市立指月児童センターの改修工事が3月16日、完了

## 市長のふれあい日記

先日、市民より2つの心温まるご意見をいただきました。

一つはコミュニティバスの停留所に設置しているベンチのことです。バスが来るのを立って待っているのは本当につまづきます。そんな思いから、停留所の看板を工夫してベンチを10カ所設置しました。そのことを大変喜んでいただいた人からお礼のハガキをいただきました。バス停のベンチは今年度、66カ所に設置します。2つ目は、市役所の窓口対応のことです。就任してからあるごとに「市役所は市民の役に立つ所。市民のた

## ぬくもりのまちづくり



コミュニティバスの看板に付けられたベンチ

めに仕事をしてくださいます」と言っていました。うれしいことに「職員が親切で丁寧でした」と意見をいただきました。これからも市民に喜んでいただけることのあるのだと認識を新たにしました。市民の喜ぶ顔が浮かびます。

## 市職員の人事異動

市は4月1日付けで、職員の内人事異動を行いました。異動規模は、部長職8人、部次長級12人、課長級30人、課長補佐級26人、係長職21人、一般職43人など合計144人です。

【部長職】  
▽政策推進部長 堀口文昭  
▽総務部長(危機管理監) 小西茂  
▽市民部長 黒川京重  
▽環境経済部長 長村敏弘  
▽福祉部長兼福祉事務所長 河上高志  
▽健康部長 山本信二  
▽会計管理者 北村章  
▽監査委員事務局長 兼公平委員会事務局長 福田和規

【部次長級】  
▽政策推進部次長(政策推進課長事務取扱) 茨木章  
▽総務部次長兼選挙管理委員会事務局長(総務課長事務取扱、副危機管理監) 西脇居則  
▽市民部次長(納税課長事務取扱) 島田勲  
▽環境経済部次長兼農業委員会事務局長(商工観光課長事務取扱) 井上種三  
▽環境経済部環境事務所長 北川明彦  
▽福祉部次長(障がい福祉課長事務取扱)

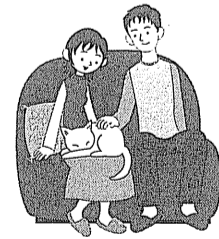
福田好男  
▽福祉部次長(子育て支援課長事務取扱) 上林敏哲  
▽健康部次長(高齢介護課長事務取扱) 符川裕子  
▽都市整備部次長(計画・公園課長事務取扱) 藤田孝志  
▽都市整備部次長(まちづくり推進課長事務取扱) 山本清利  
▽消防署長(通信指令室長事務取扱) 内田提一  
▽上下水道部次長(水道総務課長事務取扱) 内藤茂隆

【課長級】  
▽秘書広報課長 足立善計  
▽秘書広報課主幹 河原豊

健康推進課長(母子健康センター)所長、休日応急診療所長 木村康博  
▽国保医療課長 藤田勝  
▽計画・公園課長 岸本洪一  
▽道路河川課長 山本友孝  
▽道路河川課主幹 水谷正史  
▽住宅課長 関東豊則  
▽住宅課主幹 奥村栄二  
▽消防総務課長 西田良彦  
▽水道総務課主幹 中井啓一  
▽社会教育課主幹 大東康之  
▽生涯学習センター主幹 中坊忠明  
▽八幡幼稚園長 田中美紀

## 飼う前に考えて!

あなたのライフスタイル



あなたの飼いたいペットは、あなたのライフスタイルに合っていますか。ペットは種によって、その生態や飼育方法が異なります。飼う前にペットの特性を理解し、自分のライフスタイルに合っているか、冷静に判断してください。

必要な世話が異なります。飼う前にペットの特性を理解し、自分のライフスタイルに合っているか、冷静に判断してください。

## 新消防団長に

### 松田孝夫さん

市消防団の団長に松田孝夫さん(上津屋)が4月1日付けで、任命されました。これは森口英明団長の退任によるものです。消防団は現在、市内に4分団(13部)あります。日々から訓練を重ね、消防本部と連携し地域防災の担い手として活動しています。

◆問い合わせ 消防本部

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
	21年1月～3月累計 ( )内3月分	昨年同期累計
火災出動	5件 (0件)	5件
火災以外の出動	45件 (14件)	37件
救急出動	806件 (257件)	755件
搬送人員	762人 (247人)	720人

# やわた考古録 (8)

## 「古代八幡の中心地 — 女郎花遺跡と志水廃寺 —」

松花堂庭園・美術館(八幡女郎花)を含む一帯は、古代の遺跡が集中しており、女郎花遺跡として知られています。男山東斜面の頂部には西軍塚古墳や天芝古墳など大小の古墳があり、斜面裾近くに古墳時代前半期と、奈良から平安時代の集落跡があります。西側は最も楽に山越えできる男山の鞍部で、古代の山陽道や東高野街道が近くを通り、古くから交通の要所でした。

昨年の調査で、松花堂美術館の北東に、奈良時代の豪族の居館とみられる建物群を発見しました。山陽道を挟んで南には古代寺院・志水廃寺

がありました。地方豪族の権力の象徴とされている古代寺院は、市内に西山(足立寺)と美濃山にもありましたが、志水廃寺を建立した豪族は、まさに八幡市域の主要部を治めていた勢力であったと考えられます。女郎花遺跡は古代八幡の中心エリアであったといえるでしょう。

『女郎花遺跡(第11-2次)発掘調査報告』(A4判40頁1冊700円)社会教育課(市役所4階)、ふるさと学習館で5月から販売。

◇ふるさと学習館(八幡第四小学校内) ☎972-2580◇  
開館：午前9時30分～午後4時30分(月曜・祝日は休館)

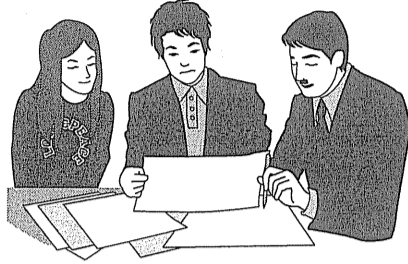


女郎花遺跡から出土した掘立柱建物跡

# 男女共同参画社会を目指す 推進条例ができました

市男女共同参画推進条例による取り組みが、4月1日から始まりました。

男女共同参画社会とは、男女が互いに認め合い、互いの生き方を尊重する社会です。誰もが自らの意思で自由に生き方を選び、個性と能力を十分発揮できる社会の実現は、市の重要課題の一つとして位置付け、この条例を作りました。



基本理念は、▽人権の尊重▽社会の制度や慣習に

対する配慮▽政策等の立案、決定への共同参画▽家庭生活と他の生活の両立—です。条例には、性別による差別や権利侵害の禁止など、市、市民、事業者のするべきことや守るべきことが定められ、連携して男女共同参画社会の実現を目指しています。

◆問い合わせ 八幡人権・交流センター ☎981-3127

## 美しいまちづくりまかせて! ボランティアの活動をお手伝い

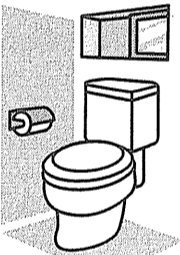
公園や歩道などを気持ちよく利用できるように、ゴミを拾ったり、樹木に水をやりたり、除草などをする無償のボランティア活動を、市は支援します。家族や友だち同士2人以上のグループで、作業する場所と範囲を決めてください。市の支援内容は、清掃用具の貸与、ごみの回収、活動場所に活動グループの表示板(サインボード)の設置、保険加入などです。



希望者は、指定の用紙(届出書)に必要事項を記入して参加者名簿とともに市役所環境保全課に提出してください。ただし活動内容や活動場所によって、対象とならないことがあります。

◆問い合わせ 環境保全課

## 下水道の使用可能区域が拡大



平成21年4月から、下水道を使用できる地域が拡大しました。拡大した地域は次のとおりです。

▽八幡地区Ⅱ久保田、一ノ坪、南山の各一部▽川口地区Ⅱ扇ノ芝、萩原、別所の各一部▽内里地区Ⅱ砂島、松ヶ外、河原の各一部▽岩田地区Ⅱ茶屋ノ前、竹綱の各一部▽美濃山地区Ⅱ出口、千原谷、御幸谷、馬ヶ背の一部

### 水洗化に 次の制度あり

○水洗化の融資あっ旋制度  
下水道接続工事資金の融資を希望される人で、①八幡市内に居住している②元利金の償還能力がある③連帯保証人(市内在住者)がいる④市税や水道料金の滞納がない—の条件をすべて満たしている人に、取扱

### 水洗化を お願いいたします

下水道が整備された地域は下水道法により、水洗化が義務付けられています。できるだけ早く下水道接続

市民から寄せられた意見等の一部をご紹介します。

□質問 退職手当債の発行は、市の財政運営上「黄信号」とならないか。

■回答 今後10年間、職員の大規模退職が見込まれ、平成27年度までに約38億円の退職手当債を発行しなければなりません。大変厳しい財政状況ではありますが、職員の手当支給率を9%から3%に引き下げ、職員数を減らすなど、黄信号を青点減まで戻していきます。

□質問 市役所の来客用駐車場の分りにくい。

■回答 市役所西側からの進入路では路面表示と立看板で駐車場を案内しています。一部が見えにくくなっていた路面表示を新たにす

## やわた ご意見たまた箱

◆問い合わせ 秘書広報課



市役所の来客用駐車場

るとともに、立看板の設置箇所数を増やし、分かりやすいようにします。また障がいのある人にもご利用いただきやすいように努めます。

## あなたの意見・提案を お待ちしております

皆さんから郵便やファックス、電子メールなどを通じて提案や意見等をお聴きしています。市長が必ず最初に読ませていただきます。市は、これらの意見や提案等を受けとめ、市民のためのまちづくりを推進しています。

\*\*\*

市民の意見等(平成20年4月~21年3月)

区分	件数
都市整備・道路・河川・交通	31
行財政に関すること	19
福祉・健康	16
ごみ・不法投棄・環境	16
市職員の対応・資質	14
学校教育・生涯学習	14
商工業・観光	8
その他	36
計	154

「やわた」ご意見たまた箱は市役所1階、案内カウンターに設置しています。直接、投かんされるか郵送で、意見や提案をお寄せください。また、市役所の出入機関や公民館等に記入用紙(切手不要)が置いてあります。郵送またはそのまますて(9802

◆問い合わせ 秘書広報課



# いきいきと暮らすため みんなで介護予防



高齢者の増加に伴い介護サービスを利用する人が増えています。また、まだ介護は必要ないけれど、生活機能が低下してきた人も急増しています。高齢者が健康に暮らすため、市は介護予防事業を行っています。

介護予防事業には、すべての高齢者を対象とした一般の高齢者向けサービスと特定高齢者向けのサービスがあります。特定高齢者向けサービスは、生活機能

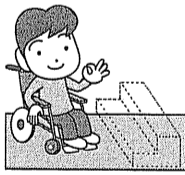
が低下して、介護が必要となる恐れのある虚弱な高齢者を対象としています。市は、特定高齢者かどうかを判断するために、生活機能評価を行っています。これは65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に、医療の必要性と介護予防のための生活機能を判定するもので

す。判定結果を踏まえて、介護予防事業への参加を呼びかけています。  
見つけよう  
老化のサイン  
介護予防は早期発見、早期治療が大切です。日ごろから、日常生活の状況に関する「基本チェックリスト」を用いて、日常生活を自立

基本チェックリスト		回答 (いずれかにチェックをつける)	黒枠の回答欄にチェックが多いと
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○生活が不活性になっているサイン 日常生活でのこまごましたことができなくなってきたら要注意です。
2	日用品の買物をしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
4	友人の家を訪ねていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○運動器の機能低下のサイン 筋力が低下すると転倒しやすくなります。寝たきりになる原因の多くが転倒による骨折です。
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
8	15分位続けて歩いていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
11	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○低栄養のサイン 食生活はバランスよく楽しく食べましょう。
12	BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) = 18.5未満ですか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○口腔機能の低下のサイン 食べることや会話することの楽しさに、口の健康はかかせません。
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
15	口の渇きが気になりますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
16	週に1回以上は外出していますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○閉じこもりのサイン 家に閉じこもりがちだと寝たきりや認知症につながるおそれがあります。
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○初期の認知症のサイン 認知症は早期発見・治療が何より大切です。
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	○うつ症状のサイン うつになると活動量が減って心身が衰えます。
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	

まちあるき点検調査  
参加者を募集します  
バリアフリーを考えながら、駅などの建物や道路の問題点などを一緒に点検調査してみませんか。  
市は、高齢者や障がいのある人、ない人をはじめ、誰もが安心・安全な日常生活を営むことができる社会環境の実現を目指して「八幡市バリアフリー基本構想」作りを取り組んでいます。基本構想では、重点的に整備を行う地区として「八幡市駅および市役所周辺地区」と「橋本駅周辺地区」の2地区を設定しました。市は、この2地区で「バリアフリーまちあるき点検調査」を行います。お気軽に参加ください。

## まちあるき点検調査 参加者を募集します



- ▽募集人数 8人(先着順)
- ▽開催日時 5月23日(土) 午後1時～午後5時
- ※調査は2時間程度、少雨は決行。雨天中止の場合は翌日に順延します。
- ▽参加資格 市内在住・在勤・在学者でバリアフリーに関心のある人
- ▽応募方法 まちづくり推進課にある応募用紙に必要事項を記入し提出(持参、FAX、郵送、メール)してください(メールアドレスはホームページに掲載)。
- ▽応募期間 5月15日(金)午後5時まで(必着)
- ◆問い合わせ まちづくり推進課

## 地域包括支援センターやまばとがオープン

市内で2カ所目となる「地域包括支援センターやまばと」が4月1日、オープンしました。地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが、地域の高齢者のさまざまな相談に応じるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるようお手伝いします。  
市役所1階の高齢介護課内にある地域包括支援センターと担当地域を分担し、相談に応じています。  
地域包括支援センターの他に、身近な相談窓口として、京都八勝館在宅介護支援センター、京都ひまわり園在宅介護支援センター、在宅介護支援センター有智の郷が、高齢者の介護に関する相談や情報提供を行っています。  
◆問い合わせ 高齢介護課

地域包括支援センター	担当地区
八幡市地域包括支援センター(八幡園内75番地) ☎983-5471	旧八幡地区(府道八幡城陽線より南側を除く。また長町・樋ノ口地域含む)、川口地区全域、下奈良の一部(新下・奈良元を除く全域)、戸津の一部(水戸城・蜻蛉尻・奥谷を除く全域)、男山地区の一部(美桜・指月・笹谷・長沢・雄徳)、橋本、西山足立、西山和気、西山丸尾
八幡市地域包括支援センターやまばと(男山金振24番地1) ☎982-8000	旧八幡地区の一部(府道八幡城陽線より南側)、男山地区の一部(香呂・竹園・金振・松里・弓岡・吉井・石城・八望・泉)、美濃山、岩田、野尻、上津屋、上奈良、内里、欽明台、下奈良の一部(新下・奈良元)、戸津の一部(水戸城・蜻蛉尻・奥谷)

共に暮らし生きるまち  
障がい福祉計画を改定  
市はこのほど、障がい福祉計画を見直し「八幡市第2期障がい福祉計画」を作成しました。  
計画期間は平成21年度から23年度まで。障がい福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供に関する具体的な体制作りやサービス等を確保するための方法、目標などを定めています。見直し作業では、アンケート調査などで市民の意見や提案を募集。また市障がい者自立支援協議会や市福祉のまちづくり推進課

- ◆計画の基本理念
- ①自立・自己決定の保障
- ②生活の質の向上
- ③機会の均等化
- ④地域での支え合いの推進
- ◆計画の目標・指標
- ①施設入所者の地域生活への移行
- ②入院中の精神障がい者の地域生活への移行
- ③福祉施設から一般就労への移行
- ◆問い合わせ 障がい福祉課

# 10月から住民税の年金天引きを開始

法律の改正により、公的年金を受けている人の住民税(市民税・府民税)が、10月からは年金からの引き落とし(特別徴収)となります。このため、納付のために銀行やコンビニなどに

【引き落としされる税額(特別徴収額)】  
年金の所得に対する住民税額が、年金から引き落とされます。

分けて、これまでどおり納付書または口座振替で納めていただき、②残りの税額(年税額の2分の1)を10月、12月、翌年2月の3回に分けて、年金から引き落とします。(表2)③平成22年度以降は、前年度2月に徴収された税額と同額を4月、6月、8月に徴収(仮徴収)し、④6月に算定した住民税額の年税額から、仮徴収していた金額を差し引いた残りの税額を本徴収として、10月分、12月分、翌年2月分の3回に分けて徴収します。(表3)

【年金からの徴収の中止】  
次の場合は年金からの徴収が中止され、納付書または口座振替による納付(普通徴収)となります。  
▽年度途中で転出▽死亡▽税額の変更▽1回当たりの税額が、年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きい

◆問い合わせ 市民税課

住民税の年金からの特別徴収制度の導入は、納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

## 【対象となる人】

年金から住民税が引き落とされる人は、次のすべてを満たす人です。  
▽平成20年中に公的年金を受給していた▽平成21年4月1日現在、対象となる年金(表1)を受給している▽満65歳以上▽年間の年金額が18万円以上

## 住民税引き落とし対象となる年金(表1)

老齢基礎年金等	社会保険庁
	国家公務員共済組合連合会
	地方公務員共済組合連合会
	日本私立学校振興・共済事業団など

※昭和60年の年金制度改正前の年金のみを受けている人は、旧制度の年金が対象。

## ○平成21年度の徴収方法(表2)

徴収方法	普通徴収		特別徴収(年金から引き落とし)		
	1期分(6月末)	2期分(8月末)	10月	12月	2月※
徴収金額	各期=年税額の4分の1		各月=年税額の6分の1		

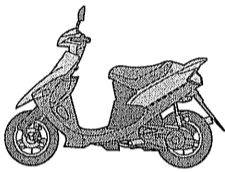
## ○平成22年度以降の徴収方法(表3)

徴収方法	特別徴収(年金から引き落とし)				
	仮徴収			本徴収	
時期	4月	6月	8月	10月	12月
徴収金額	各月=前年度の2月と同額(※)			各月=(年税額-仮徴収)×1/3	

公的年金から住民税引き落としの流れ

## 6月初旬に郵送します 軽自動車税の納税通知書

原付バイクや小型二輪、軽四輪等を4月1日現在、所有されている人に軽自動車税が課税されます。その所有者に軽自動車税の納税通知書を6月初旬に郵送しますので、納期限内に金融機関やコンビニエンスストアで納めていただきますようお願いいたします。なお口座振替を利用されている人は6月30日(火)に指定の預貯金口座より振替させていただきます。



◆問い合わせ 市民税課

【給与と公的年金の両方がある場合】  
給与から年金からの2つに分けて引き落とすことになり、これまでのように、年金に係る税額を合わせて給与から引き落とすことや納付書による納付、

市・府民税、固定資産税、都市計画税・軽自動車税は、市の会計や金融機関だけでなく、お近くのコンビニエンスストアでも納付できます。

## コンビニで市税が納付できます

取り扱っているコンビニエンスストア

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、ダイリヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、am/pm、エブリワン、ポプラ、ミニストップ、くらしハウス、コストコ、スリーエフ、セブオン、生活彩家、セイコーマート(北海道・関東に限定)、スーパー北海道、M&K設置店

○納付書は一枚ずつ切り離してレジに出してください。

○レジに出された納付書は、すべて納付されるものとして取り扱われます。

○納付額が1枚につき30万円を超えるものは取り扱えません。

○バーコードの印字されていない納付書は取り扱えません。

○納期限を過ぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱えません。

◆問い合わせ 納税課

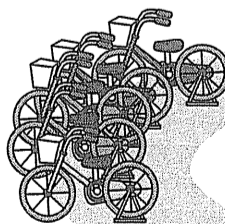
## 迷惑駐車はやめましょう

違法(迷惑)駐車は、救急車や消防車の到着を妨げるなど、市民生活に悪影響を及ぼすだけでなく、交通事故の原因にもなっています。一人ひとりの心がけで迷惑駐車をなくしましょう。

◆八幡市交通安全対策協議会・京都府八幡警察署

## 管理・交通課からのお知らせ

自転車等を放置しない



撤去自転車等保管場所 ☎971-9178

市は、市駅周辺などを自転車等の放置禁止区域や整理区域に指定し、指導や撤去を行っています。撤去されますと移送保管手数料が必要となります。盗難自転車等は、撤去日以前に警察に盗難届け出をされていない場合は、撤去手数料が必要となります。

自転車を放置しないようお願いします。自転車預り

## 耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事をした場合、次の要件でその家の固定資産税額を2分の1相当減額します。

に、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

### 【減額の期間】

改修工事が完了した期日より、次のとおり減額されます。なお、減額は改修工事が完了した年の翌年度からです。

・平成18年1月1日から平成21年12月31日までの改修工事は3年間

・平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修工事は2年間

・平成25年1月1日から平成27年12月31日までの間は1年間



### 【減額される要件】

・昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

・平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間

かり所や駅前自転車駐輪場をご利用ください。

【コミバス利用者 30万人を突破】

「コミュニティバスやわた」は、運行開始(平成17年2月)から4年を経過しました。1便当たり利用者は、当初の8・1人から20年度は11人と順調に伸びています。5月中には、延べ利用者が30万人を突破する見込みです。

コミバスでは車内広告を募集しています。ご利用ください。

南北線路線バスは6月で終了

南北線路線バスの試行運行は、6月末で終了します。ご注意ください。

成27年12月31日までに改修工事は1年間

【減額の範囲】  
工事を完了した翌年度より固定資産税額(1・20㎡相当分までに限る)の2分の1を減額

【手続き】  
改修工事が完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書および領収書(写し)を添付し申請してください。

※他にも一定の要件で固定資産税が減額される「バリアフリー改修」や「熱損失防止改修」があります。

◆詳しくは、資産税課までお問い合わせください。